

東京音楽大学リポジトリ

Tokyo College of Music Repository

「国民歌」の戦後：
国民が共有できる歌」を求める心性の継承とその翳り

| | |
|-------|--|
| メタデータ | 言語: Japanese 出版者: 公開日: 2021-03-16 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 佐藤, 由佳子, Sato, Yukako メールアドレス: 所属: |
| URL | https://tokyo-ondai.repo.nii.ac.jp/records/1383 |

This work is licensed under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0 International License.



「国民歌」の戦後

——「国民が共有できる歌」を求める心性の継承とその翳り——

佐藤 由佳子

The Concept of “National Songs” in Post-War Japan

— The Continuation and Decline of the Mentality That Seeks “Songs the Nation Can Share” —

SATO Yukako

0. 序

はじめに、「国民歌」とは従来どのようにイメージされてきたのか、それに対して、本論ではそれをどのように捉え直すのか、という本論のポイントについて説明しておきたい。

「国民歌」というと、一般には、先の戦争と結びついた形でイメージされ、「戦時体制下、戦意高揚のために作られた「上から」の流行歌」といった認識をされてきた¹。

しかし、「国民歌」という語は、テクニカル・タームとして固定した概念となっており、ジャンル名に用いられるようなものであると同時に、一つの概念としては処理しきれないような広がりをもったものでもあり、「国民歌」という問題を扱うには、その両方を視野に入れる必要がある。

本論では、このようなことを踏まえたうえで、「国民歌」というものを、「明治以来、連綿と引き継がれてきた、「国民が共有できる文化」を作ってゆくことへの志向」というより大きな枠組みの中に置くことで、そうした志向が戦前から戦後へと継承され、戦後のある時期までは生き続けていたことを示したい。

その際に焦点をあてて見てゆくのは、「国民歌」が、企業や団体等による歌詞（および曲）の懸賞募集という形で作られてきたことである²。

そのために、本論では、読売新聞（1874-1989）と朝日新聞（1879-1999）の過去の新聞紙面のデータベースを利用し、それらの新聞に掲載された「国民歌」に関する懸賞募集の広告や記事を考察することに主眼を置いた。「国民歌」といった問題を論じるには、本来であれば、他社の新聞広告・記事や、さらには歌集や文献等、より広範な資料を扱うべきであるが、そうした資料を精査し、詳論することは今後の課題としたい。

¹ 戸ノ下達也『「国民歌」を唱和した時代：昭和の大衆歌謡』（吉川弘文館、2010）

² 曲に関しては、懸賞募集をする場合もあったが、作曲家に委嘱する場合もあった。

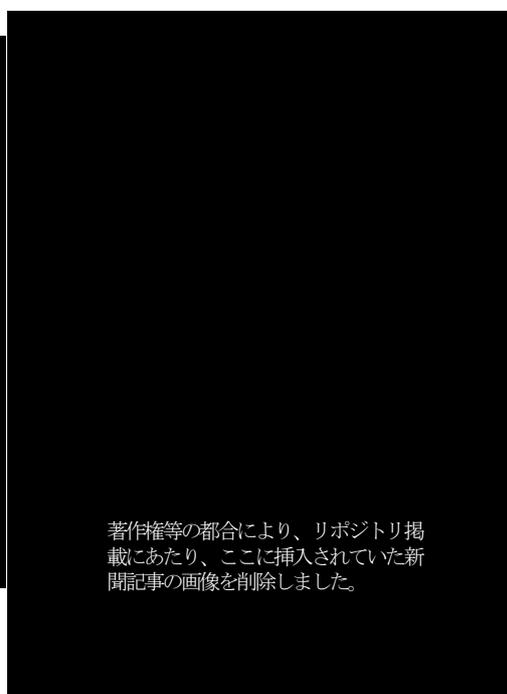
1. 明治期～戦前期

本論の意義は「『国歌』の戦後」に注目することにあるわけだが、まずは、明治期～戦前期の「国歌」とその周辺の文化について、ごく簡単に言及しておきたい。

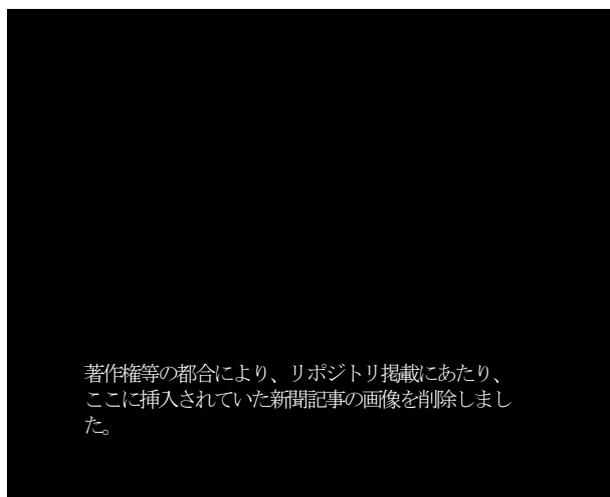
上述のように、本論では、「国歌」が企業や団体等による歌詞（および曲）の懸賞募集という形で作られてきた、という点に着目するが、広く懸賞募集という手法に関していえば、それは明治 20 年を過ぎた頃から見られる（図 1：東京朝日新聞、「東京下谷區谷中清水町振美會」による「懸賞和歌募集廣告」、明治 22（1889）年 4 月 9 日、図 2：東京朝日新聞、「好雅會」による「懸賞和歌俳句募集」の廣告、明治 25（1892）年 5 月 15 日）。その中には、企業等が何かの発明や周年などを記念して和歌や俳句等を懸賞募集する、といった企画も含まれていた（図 3：東京朝日新聞、「金鳳堂」による「〔人造金〕発明の紀念 繁昌の御禮 懸賞、歌、俳句募集」の廣告、明治 30（1897）年 4 月 23 日、図 4：東京朝日新聞、「交友社」による「設立五週年紀念懸賞詩歌發句募集」の廣告、明治 33（1900）年 3 月 11 日）。



↑図 1 [東京朝日新聞、1889.4.9]



↑図 2 [東京朝日新聞、1892.5.15]



←図 3 [東京朝日新聞、1897.4.23]

このように、少なくとも明治 20 年を過ぎた頃からは、企業や団体等が懸賞募集という手法を用いていたことがわかるが、この手法と「国民が共有できる歌」を求めるような心性とが結びつき、そうした歌が、企業や団体等による歌詞の懸賞募集という形で作られたケースが最初に見られるのは、明治 27 (1894) 年 8 月 19 日付の読売新聞の「社告」においてである (図 5)。

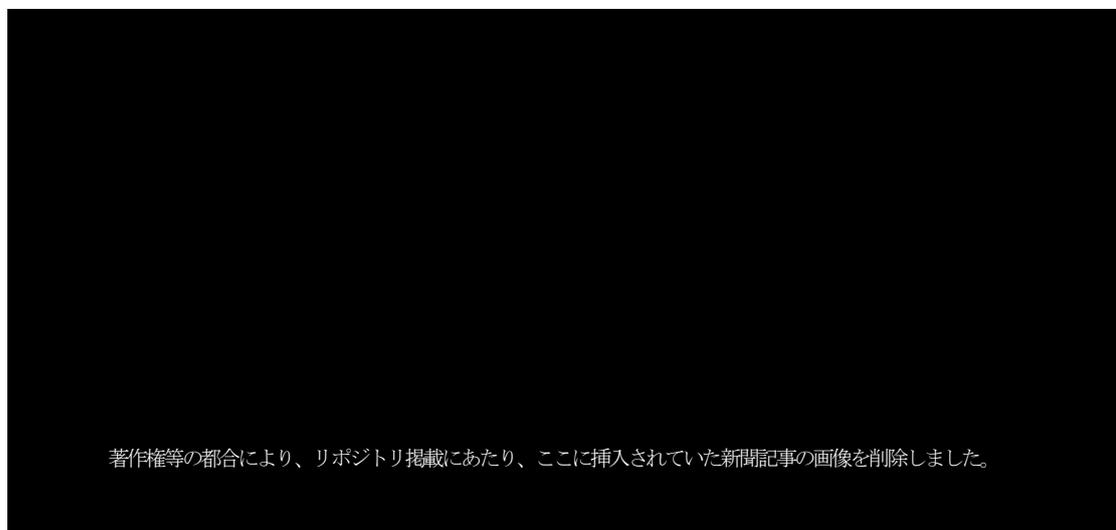
そこには「懸賞軍歌募集」という見出しが付され、「我讀賣新聞は我國民の元氣を鼓舞し敵愾の氣象を養成せんが爲に江湖の諸士に軍歌を募集し [...] 之に譜曲を施し以て一般の國民に吟詠せしめんとす」と書かれている。この軍歌の懸賞募集は、この社告の掲載された前月にはじまった日清戦争のために行われたものであった。

読売新聞には、この懸賞募集によって選ばれたと思われる軍歌の歌詞が、明治 27 (1894) 年 9 月 20 日付の紙面 (「懸賞募集軍歌 (第 1) 」) から 12 月 11 日付の紙面 (「懸賞募集軍歌 (第 62) 」) まで掲載されていることが確認できる。

この後、戦時体制の深まりとともに、「国民歌」とその周辺の歌は盛んに作られるようになってゆき、やがて昭



↑図 4 [東京朝日新聞、1900.3.11]



↑図 5 [読売新聞、1894.8.19]

和一桁終盤以降、急増してゆくことになるわけだが、その中で、企業や団体等による懸賞募集、ことに新聞社による懸賞募集で入選した歌詞に作曲家が委嘱されて曲を付けるというパターン、さらにはレコード発売まで組み込まれた形で生み出されるこの種の歌もまた、量産されてゆくことになる。

もっとも、重要なことは、このような形で世に送り出されたのは「国民歌」とその周辺の歌に限らないということである。渡辺裕が指摘しているように、古関裕而が昭和一桁の頃から作曲してきたス

スポーツ関連の歌や、山田耕筰が昭和7（1932）年にロサンゼルス・オリンピック、そして昭和11（1936）年にベルリン・オリンピックに向けて作曲したオリンピックの応援歌もまた、新聞社による懸賞募集で入選した歌詞に作曲家が委嘱されて曲を付ける、というパターンで作られたものであって、戦後になった昭和23（1948）年、古関裕而が作曲した甲子園大会の大会歌《栄冠は君に輝く》の場合にも、このパターンがそのまま踏襲されている³。渡辺が述べているのは、こうしたことから、「国民歌」とその周辺の歌もまた、「作曲家の活動を支える文化基盤全体のあり方に関わる問題」という視点から見直される必要があり、それによって、スポーツ関連の歌やオリンピックの応援歌と「国民歌」といった、一見何のつながりもないように見えるものが、不可分に結びついた形で展開されていたということが明らかになるのではないかと、ということである⁴。上述のように、本論では、「国民歌」というものを、「国民が共有できる文化」を作ってゆくことへの志向」というより大きな枠組みの中に置いてみる、という捉え方をしているわけだが、オリンピックの応援歌といったものは、まさに国民が一丸となって共有すべき、国家を挙げて取り組まれた一大イベントのための歌であり、「国民が共有できる歌」を求めるような心性に支えられたものだったのである。

2. 戦後期

本節では、本論の本題、すなわち戦後、「国民歌」とその周辺の文化がどのように展開されてきたのかを見てゆきたい。

○《平和日本行進曲》

昭和22（1947）年12月3日付の読売新聞には、《平和日本行進曲》の「歌詞懸賞募集」に関する広告が掲載されている（図6）。この企画は「平和の鐘樓建立會」が主催し、文部省および日本ビクターが後援したものであり、その「趣旨」について次のように説明されている。

吾等世界に答えん 戦争拗棄の新憲
法下、民主的平和日本建設への、希望
と情熱を沸き上らせる清新發刺たる
歌詞を募集す。

この懸賞募集は、戦後、新しく生まれ変わった「日本」という国家を歌い、世界に

著作権等の都合により、リポトリ掲載にあたり、ここに挿入されていた新聞記事の画像を削除しました。

図6 [読売新聞、1947.12.3]

³ 渡辺裕「『国民音楽』の変質と解体：1964年東京五輪の音楽にみえる一断面」（未出版、2019）、5-6

⁴ 同論文、5-9

示すという目的を国民に共有させるべく企画されたものであり、「国歌」の系譜の中に位置づけられる。

なお、この歌は、昭和 23 (1948) 年 5 月に、この企画を後援しているビクターから発売されたようである⁵。

○《緑の山河》（作詞：原泰子、作曲：小杉誠治）

昭和 26 (1951) 年 1 月に、日本教職員組合が《君が代》に代わる「新国歌」として公募し、選定した《緑の山河》という歌がある。歌詞に関しては、約 2000 点の公募作の中から東京都中央区立京華小学校（現・中央区立中央小学校）教諭・原泰子の作品、曲に関しては、約 700 点の公募作の中から小杉誠治の作品が選ばれた。日教組はこの歌を普及させるため、コロムビアに依頼してレコード化した。

歌詞は次のようなものである。

1

戦争^{たたかい}越えて たちあがる

みどりの山河 雲はれて

いまよみがえる民族の

若い血潮にたぎるもの

自由の翼^{そら} 天をゆく

世紀の朝に 栄あれ

2

歴史の門出 新しく

いばらの歩み つづくとも

いま結ばれた同胞の

かたい誓いにひるがえる

平和の旗のさすところ

ああこの道に 光あれ⁶

歌の題名や歌詞からもわかるように、この歌が制作された経緯は、「うたごえ運動」の流れと完全に平行なものである。「うたごえ運動」の中には、「国歌」的なものを作る動きが様々な形で存在していた。

小熊英二は、戦後直後のマルクス主義、革新系における「民族」主義の例として、この歌を挙げている⁷。

⁵ 国立国会図書館デジタルコレクション <http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/3570291> を参照。

⁶ 緑の山河／うたごえサークルおけら http://bunbun.booo.jp/okera/mawa/midori_sanga.htm

⁷ 小熊英二『〈民主〉と〈愛国〉—戦後日本のナショナリズムと公共性』（新曜社、2002）

この歌は広く社会に普及することはなかったが、日教組では現在でも定期大会の冒頭などで歌われている。

○「新生活の歌」

昭和 27 (1952) 年 1 月 26 日付の読売新聞に、「新生活の歌」懸賞募集」という見出しの広告が掲載されている (図 7)⁸。この企画の主催は読売新聞社、後援は日本レクリエーション協会、協賛はラジオ東京および日本コロムビア株式会社である。

「新生活」という語には「戦後」意識が表れているが、この歌の背景にあるものについて考えてみると、それが戦前から継承されてきたものの延長上にあることが見えてくる。広告には次のように記されている。

国民の日々の生活を明るく楽しく伴奏してくれる「新生活の歌」の歌詞をつぎの規約で募集します。

【歌詞への希望】①気軽な陽気さの中に愛情をたたえ、生活に希望と喜びを与えるもの②親しみをもってたやすく歌われお台所でも、野良でも、職場でも、また会合やスポーツ・キャンプ、スクエアダンス等のレクリエーションにも愛踊されるもの [...]

著作権等の都合により、リポジット掲載にあたり、ここに挿入されていた新聞記事の画像を削除しました。

↑図 7 [読売新聞、1952.1.26]

この趣旨説明には、日本レクリエーション協会がこの企画の後援であることが反映されており、戦後、盛んに謳われた「レクリエーション」という思想を見てとることができる。重要なことは、この「レクリエーション」という思想が、「戦前の工場音楽や厚生音楽などをいわば裏返し」の形で引き継ぐ一方で、そこに通底する、「健全」な「国民娯楽」を求めようとする一貫した流れの中に位置づけられるものだという点である⁹。戦後、「国民」の内実は戦前のそれとは正反対のものとなったが、その一方、「国民」の帰属意識や連帯意識自体は損なわれずに温存されていた¹⁰。そのような「国民」意識が、戦前から引き継がれてきた「国民娯楽」を作ってゆくことへの志向を支えていたのであり、この「新生活の歌」の企画の根柢にあるのは、そうした志向なのである。

⁸ この歌が実際に作られ、公表されたのかどうかは新聞記事から追跡することはできなかった。

⁹ 渡辺裕『歌う国民：唱歌、校歌、うたごえ』（中公新書、2010）、272

¹⁰ 同書、256-257

○《われら愛す》（作詞：芳賀秀次郎、作曲：西崎嘉太郎、編曲：高浪晋一）

昭和 28（1953）年 5 月 27 日付の読売新聞に、「講和発効一周年記念 8000 万人の新国民歌 私たちの歌 歌詞を募る！」という見出しを付された広告が掲載されている（図 8）。

「私たちの歌」という言葉に、戦後日本の「民主主義」への自覚の表れを感じさせられる一方、この広告に「日の丸」の画が掲げられていることは興味深い。

この企画を「提唱」したのは、現在のサントリの前身である「株式会社壽屋」である。

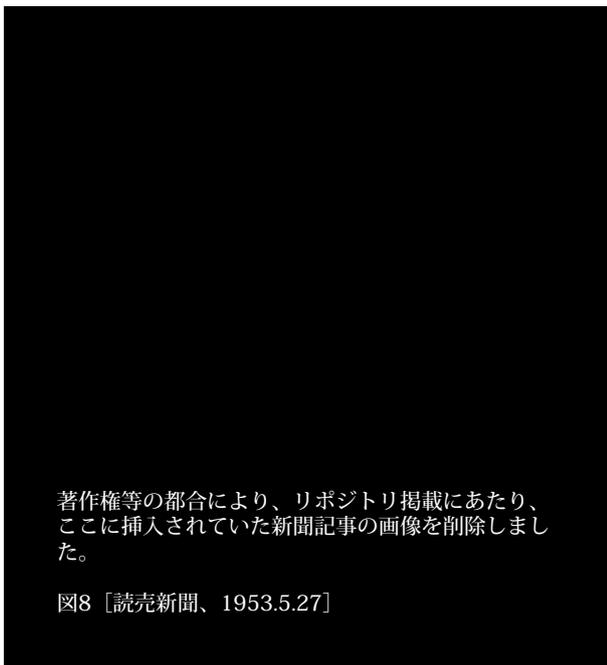
広告にはこの企画の理念が記載されているが、その全文は次のようなものである。

皆さんご存じでしょうか。“いざ起て祖国の国民よ、栄光の日は来たれり”この有名なフランスの愛国歌「ラ・マルセイエーズ」を。この歌はフランスが近代国家として歩みはじめた時に、全フランス人がリオンで、パリで、或はマルセイユで、祖国への愛着と情熱をこめて口ずさんでいるうちに遂に国歌にまでなつたと聞き及びます。ところがわが日本はどうでしょう。講和が発効になってすでに一年、未だに世の中は混沌とし、卑俗低級な歌謡が氾濫している有様です。私達もぜひフランスの国歌のような歌をもちたいものです。

ここに小社は敢えて微力を顧みず、自由と平和を愛し、日本の国を愛する我々が希望と誇りを以って声高らかに歌える歌詞を、作曲を広く全国から募り、国家の復興にいささか寄与したいと存じます。

ここでは、まず最初にフランス国家《ラ・マルセイエーズ》が引き合いに出されており、全国民が「祖国への愛着と情熱をこめて」歌うことができる、新しい国歌となるような「私達」の歌が今、求められているのだということが主張されている。この文章からは、戦後の新生日本にふさわしい、国民である「我々」が共有できる歌をつくり、それによって日本という「国家」を「復興」させようという気概を感じることができる。

引用した文章の最後の一文からわかるように、この企画は「歌詞」と「作曲」の両方を募集するものであり¹¹、広告には「賞金」についても記されている。この懸賞募集に対し、歌詞約 50000 点、作曲約 3000 点が寄せられ、西條八十、サトウハチロー、佐藤春夫、堀内敬三、三好達治、山田耕筰ら錚々たるメンバーによる審査の結果、この募集広告が出された年に《われら愛す》という曲が発表された。



¹¹ この広告の見出しに「歌詞を募る」と書かれているのは、歌詞ができあがってから作曲を募集するため、この広告はまず歌詞の募集をするものだからである（もっとも、その後に出されたはずである、作曲を募集する新聞広告を見つけることはできなかった）。

選ばれた歌詞は、この企画の根柢にある理念を体現するものであった。それは次のようなものである。

1

われら愛す
胸せまる あつきおもひに
この国を われら愛す
しらぬ火 筑紫のうみべ
みすずかる信濃のやまべ
われら愛す 涙あふれて
この国の空の青さよ
この国の水の青さよ

2

われら歌ふ
かなしみの ふかければこそ
この国の とほき青春
詩ありき雲白かりき
愛ありきひと直かりき
われら歌ふ をさなごのごと
この国のたかきロマンを
この国のひとのまことを

3

われら進む
かがやける 明日を信じて
たぢろがず われら進む
空に満つ平和の祈り
地にひびく自由の誓ひ
われら進む かたくうでくみ
日本の清き未来よ
かぐわしき夜明けの風よ¹²

壽屋はこの歌を大々的に宣伝し、全国 14 の主要都市で発表会を行ったが、会場はどこも超満員であった。ラジオは全国放送でこの歌を毎日流し、宝塚歌劇団はこの歌のレビューを、この歌が発表された昭和 28（1953）年と翌年に 1 ヶ月間ずつ公演した。また、全国各地の教員たちがこの歌の楽譜を取

¹² われら愛す—Wikipedia <https://ja.wikipedia.org/wiki/われら愛す>、

“幻の国家”があった！～「われら愛す」を聞きたい—耳を洗う

<https://blog.goo.ne.jp/inemotoyama/e/4f57d94aa36538e044d1b8922dfd8e7d>

り寄せ、それを生徒たちに教えた。この歌が多くの人たちに受け入れられたのは、戦後の改革の中で、人々が民主主義や平和といった憲法の理念を象徴する国歌を望んだ結果だが、一方、当時は朝鮮戦争や警察予備隊（自衛隊の前身）の創設、レッドパージなど、戦後改革に逆行する動きがはじまりつつあった時期であり、そのことへの危機感から民主的な国歌を求める声があったためでもある¹³。

やがて《君が代》を復活させようという政治的な力が学校を包囲しはじめるなど、情勢の変化に応じて、この歌はラジオで放送されなくなり、一般には歌われなくなった。

しかし、この歌が愛唱歌として歌い継がれている、あるいは歌い継がれていた学校は複数ある。学校法人玉川学園では、この歌がずっと歌われ続けており、平成 17（2005）年に刊行された『愛吟集 第三版』（玉川大学出版部）にもこの歌が収録されている。岐阜大学教育学部附属中学校では、折に触れてこの歌が歌われており、その経緯については同校のサイトの「愛唱歌紹介」のページに記されている¹⁴。東京都立五日市高校では、昭和 33（1958）年から平成 7（1995）年まで学校行事で歌われていた。雲雀丘学園では、歴代の学園理事長がサントリーを創業し、その経営を担ってきた鳥井家の人物であった縁で、1980 年頃まで歌われていた。

この歌がつけられて半世紀近くが経過した頃には、平成 11（1999）年に「国旗国歌法」が公布・施行され、《君が代》が「上から」押しつけられる事態に対する危機感から、この歌の存在にあらためて注目が集まった。このような歌が生み出されたことの社会的意義に関心が寄せられるようになり、この歌を広めようという新たなうねりが起こった。

雲雀丘学園の放送部は、岐阜大学教育学部附属中学校にも取材してドキュメンタリーを制作し、その作品が平成 13（2001）年の兵庫県高校放送コンテストで第 1 位を受賞した。また、山形放送が関係者らに取材し、雲雀丘学園にも協力を得て制作したドキュメンタリー《われら愛す～国歌・国民歌についての考察～》は、平成 19（2007）年の第 62 回文化庁芸術祭のラジオ部門で大賞に選ばれた。

平成 17（2005）年には、生井弘明（昭和 9（1934）年生、元都立高校社会科教諭）が執筆した『「われら愛す」 憲法の心を歌った“幻の国歌”』（かもがわ出版）が出版されたが、その契機となったのは平成 14（2002）年 3 月 4 日付の朝日新聞の短歌投稿欄「朝日歌壇」に掲載された高橋貞雄（元大阪府立高校国語科教諭）の一首「離任式は最後の授業 幻の国歌『われら愛す』説きて歌いつ」であった。この短歌に懐かしい記憶を喚起された生井は、朝日新聞の投書欄「声」に投書し、それが同年 3 月 14 日付の同新聞に掲載された。その投書を読んだ人々から生井に多くの反響が寄せられ、生井はそれらの反響を手がかりに、《われら愛す》の成立事情や、この歌がその後どのような運命をたどったかをつぶさに追い、ドキュメンタリーとして書き記したのである。生井は、「この本は『われら愛す』をめぐるドキュメントであるとともに、『われら愛す』へのラブコールと言ってもいい」と書いている¹⁵。

この《われら愛す》は、明らかに《緑の山河》と同じ時代の空気の中で生み出されたものである。この時期、《君が代》に代わる、新生日本を歌う「国歌」ないし「国民歌」が求められていた状況があり、そうした歌を自分たちの手でつくろうと立ち上がった人々が多数存在したのである。

¹³ 法学館憲法研究所>今週の一言>憲法の心を歌った“幻の国歌” 生井弘明さん（『われら愛す』著者）
<http://www.jicl.jp/old/hitokoto/backnumber/20050912.html>

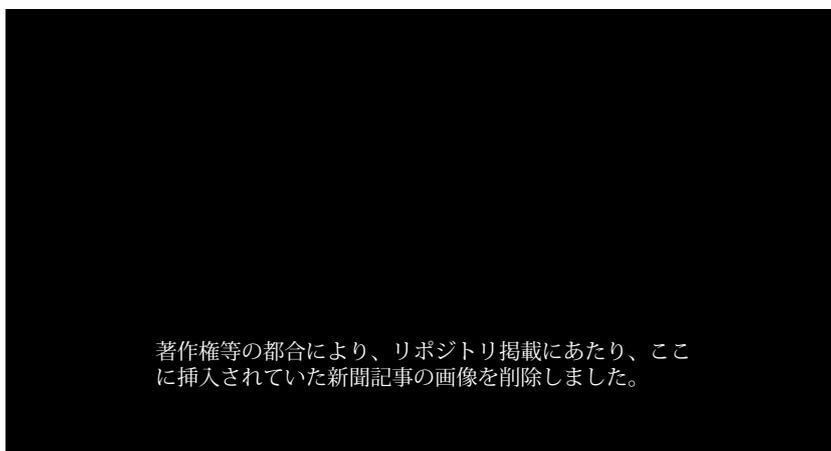
¹⁴ 岐阜大学教育学部附属小中学校>学校のご案内>愛唱歌紹介 <https://www.fuzoku.gifu-u.ac.jp/chu/guide/aishouka.html>

¹⁵ 抜き書き帖 言葉・文学・文学教育・その他>われら愛す―憲法の心を歌った “幻の国歌”
<https://bunkiyoken.org/84nukigaki/nukigaki.namai.html>

○ 《この日のために》

(作詞：鈴木義夫、補作：勝承夫、作曲：福井文彦、編曲：飯田信夫)

昭和 37 (1962) 年 5 月 25 日付の読売新聞には、「五輪デーを盛大に 体協が行事などきめる」という見出しの記事が掲載されている (図 9)。この「五輪デー」とは当然、1964 年東京オリンピックのためのものである。この記事の全文は次のようなものである。



↑図 9 [読売新聞、1962.5.25]

体協はこのほど開いた第二回 JOC 総会で、きたる六月二十三日のオリンピック・デー兼体協創立五十周年記念行事として東京・新宿の厚生年金会館に池田首相らを迎えて「オリンピック・ヒム」の演奏をはじめ小泉信三氏の講演、オリンピック国歌「この日のために」同賛歌「走れ大地を」また映画「体協五十年の歩み」「東京オリンピック序曲」の上映など盛りだくさんの行事を行なうことが決まった。

この時になってもなお、昭和 7 (1932) 年にロサンゼルス・オリンピックに向けてつくられた《走れ大地を》¹⁶が歌われていたことに注目されるが、ここでは「オリンピック国歌」である《この日のために》に言及しておきたい。

この歌は、日本ビクターが歌詞を公募し、日本体育協会、オリンピック東京大会組織委員会、東京都が応募された歌詞を選定して制作されたものである (この企画の後援は日本体育協会、オリンピック東京大会組織委員会、東京都、文部省、日本放送協会、日本民間放送連盟)。この歌が発表されたのは、昭和 37 (1962) 年 5 月 8 日に東京都体育館で開催された日本ビクター主催「オリンピックの歌発表会」においてであった。ビクターから発売されたこの歌のレコードには、「国歌」と印字されている (歌：三浦洸一・安西愛子・ビクター合唱団)¹⁷。

この歌については「《東京五輪音頭》 (作詞：宮田隆、作曲：古賀政男) と《海をこえて友よきたれ》 (作詞：土井一郎、作曲：飯田三郎)」の項であらためて取り上げたい。

¹⁶ この作品は、新聞社による懸賞募集で入選した歌詞に作曲家が委嘱されて曲を付ける、というパターンでつくられたものであり、作曲を委嘱されたのは山田耕筰である (本論文 2-3 ページを参照)。

¹⁷ ビクターレコード VS-693 (JES-3408)

○《若い日本》（作詞：橋本竹茂、作曲：飯田三郎）

昭和 37（1962）年 10 月 15 日付の東京朝日新聞には、「東京五輪に歌声を「国民の歌」の歌詞募集」という記事が掲載されている（図 10）。この記事には、入選した歌詞に賞金が出されると書かれており、この企画も歌詞の懸賞募集である。そこには次のようなことが書かれている。

東京オリンピックを迎えて、だれもが親しんで歌える「国民の歌」が広く全国から募集されることになった。[...] 日本中、いつ、どこでも声高く歌える歌詞を期待している。

この企画を主催する「国民の歌」作成委員会には、日本新聞協会、日本民間放送連盟、日本放送協会、日本雑誌協会、日本作曲家協会、日本蓄音器レコード協会、日本音楽著作権組合、日本音楽著作権協会、日本放送作家協会といった報道や音楽の関係の大きな団体が名を連ねていた。

同日付の読売新聞にも「「国民の歌」募集きまる」という見出しの記事が掲載されている（図 11）。その記事に書かれているのは次のようなことである。

日本人ならだれでも誇り高く歌える「国民の歌」の歌詞募集要項がこのほど次のように決まり十五日、国民の歌作成委員会（主催団体日本新聞協会、日本民間放送連盟、日本放送協会など九団体）から発表される。いつ、どこでも、親しみやすく、声高く歌えるものなら形式は自由。

この読売新聞の記事には、この企画が 1964 年に開催される東京オリンピックに向けたものであるとは記されていないが、やがて東京オリンピックを迎えるこの時期に、「国民が共有できる歌」を求めて、報道や音楽の関係の錚々たる団体が立ち上がったことに注目される。

そうした団体が主催した企画であったため、この歌に関する報道は非常に多く、レコードは 6 社（ビクター、コロムビア、ポリドール、東芝、キング、テイチク）から発売された。東京の日比野公会堂では、当選者を招いて盛大な音楽会が催され、その様子は NHK によって生放送で全国に報じられた。また、この歌は内閣総理大臣賞を受賞している。

著作権等の都合により、リポトリ掲載にあたり、ここに挿入されていた新聞記事の画像を削除しました。

図 10 [東京朝日新聞、1962.10.15]

著作権等の都合により、リポトリ掲載にあたり、ここに挿入されていた新聞記事の画像を削除しました。

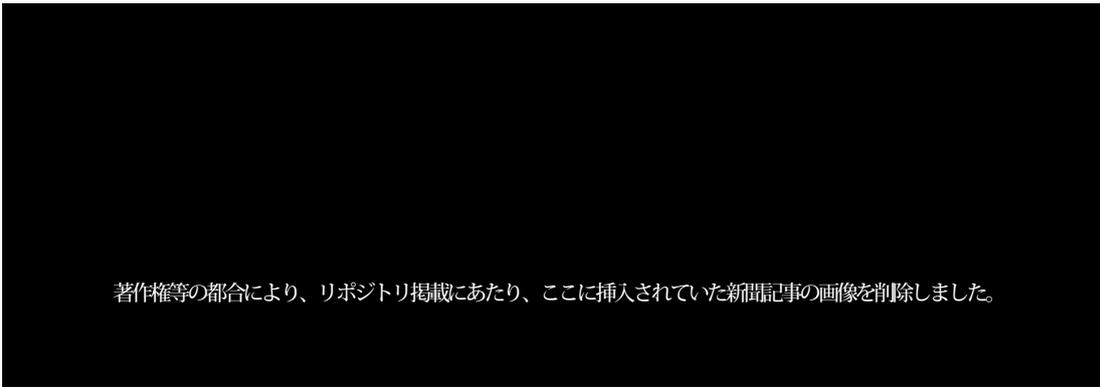
↑ 図 11 [読売新聞、1962.10.15]

ここで、先に挙げた 2 つの記事以後の新聞報道を追ってゆくと、昭和 38 (1963) 年 2 月 8 日付の読売新聞 (図 12) および東京朝日新聞 (図 13) には、「国民の歌」の応募総数 23196 編の中から歌詞入選作 3 編が決まったこと、今後、それらの歌詞に日本作曲家協会所属の作曲家が競作で作曲、選考のうえ、国民投票に問い、その中から最優秀作 1 編を決める予定であることが記載されている。そして、同年 4 月 8 日付の両新聞では、歌詞入選作 3 編に対する作曲の入選作が決まったことが報じられている (図 14 : 読売新聞、図 15 : 東京朝日新聞)。国民投票で最終的に《若い日本》が当選歌と決まったときには、読売新聞、東京朝日新聞ともにこの歌を楽譜付きで掲載しており (図 16 : 読売新聞、図 17 : 東京朝日新聞、両者とも同年 5 月 10 日)、翌日の東京朝日新聞には、作曲者である飯田三郎の特集記事が組まれている (図 18)。その後も、読売新聞および東京朝日新聞において、この歌の発表会を予告し、その模様を報告する記事が続いている (図 19 : 読売新聞および図 20 : 東京朝日新聞、両者とも同年 6 月 9 日、読売新聞、同年 6 月 17 日、図 21 : 読売新聞および図 22 : 東京朝日新聞、両者とも同年 7 月 3 日)。



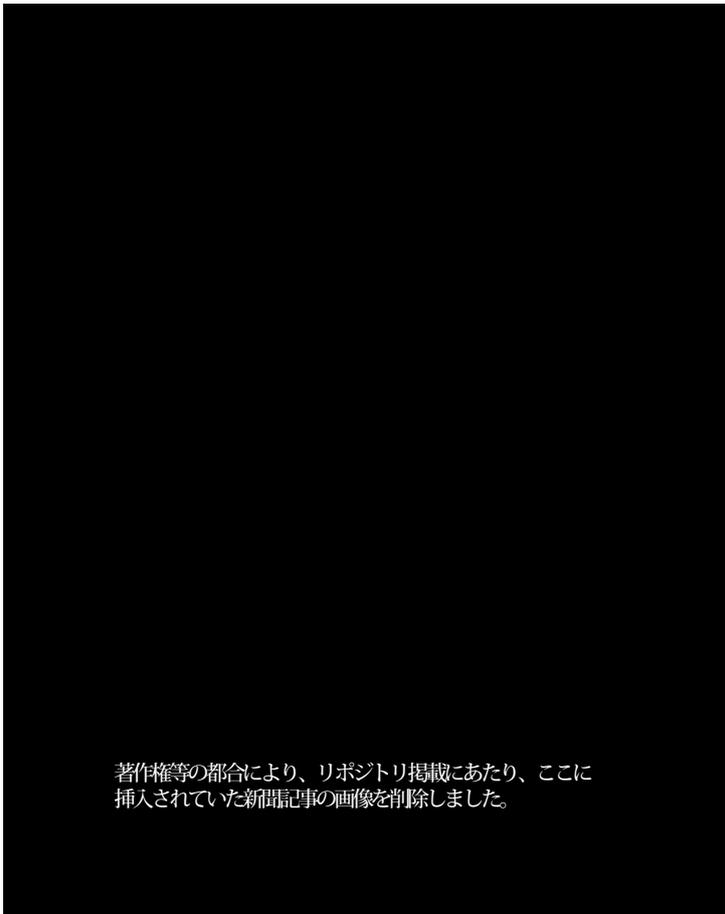
↑図 12 [読売新聞、1963.2.8]

↑図 13 [東京朝日新聞、1963.2.8]



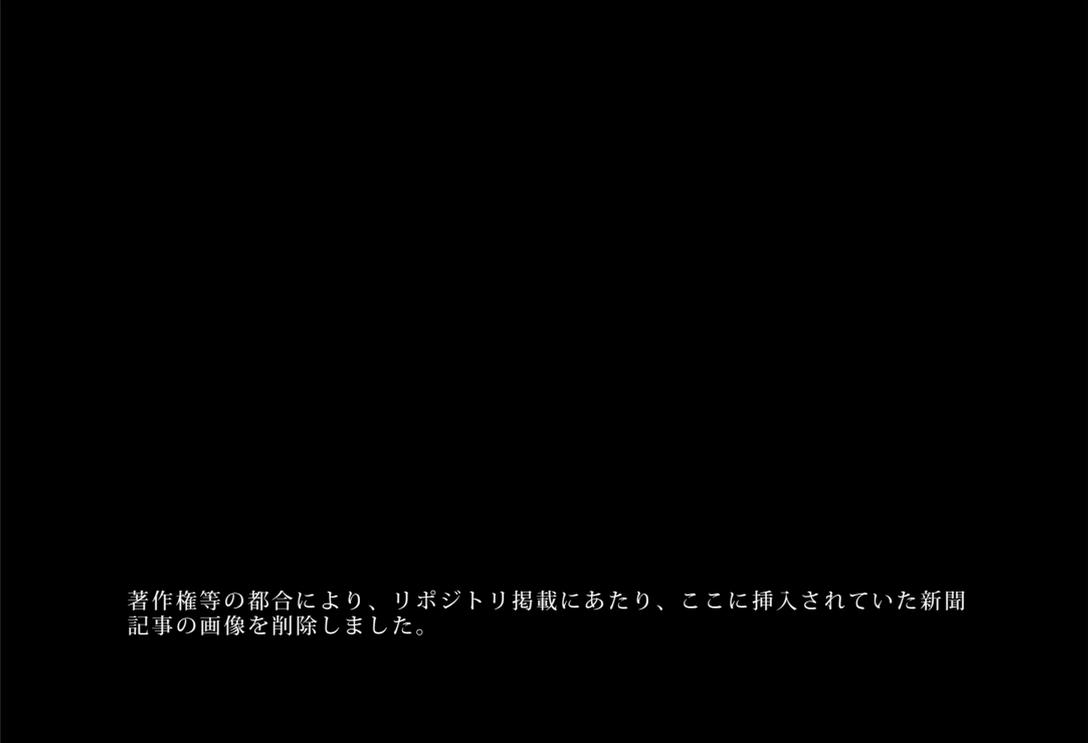
著作権等の都合により、リポトリ掲載あたり、ここに挿入されていた新聞記事の画像を削除しました。

↑ 図 14 [読売新聞、1963.4.8]



著作権等の都合により、リポトリ掲載あたり、ここに挿入されていた新聞記事の画像を削除しました。

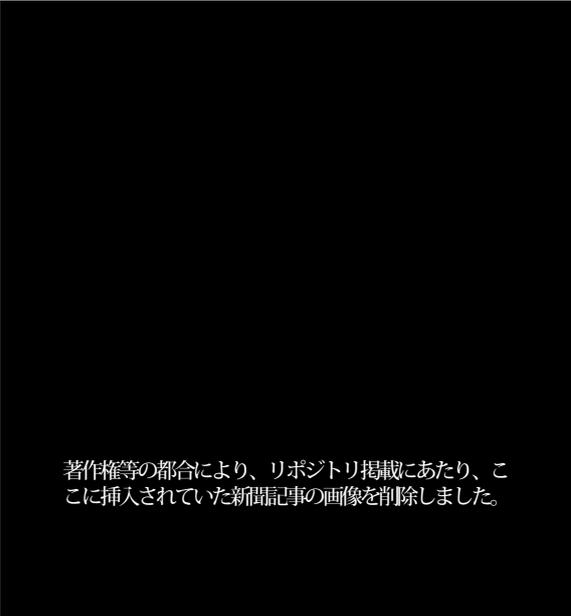
[東京朝日新聞、1963.4.8]



著作権等の都合により、リポジトリ掲載にあたり、ここに挿入されていた新聞記事の画像を削除しました。

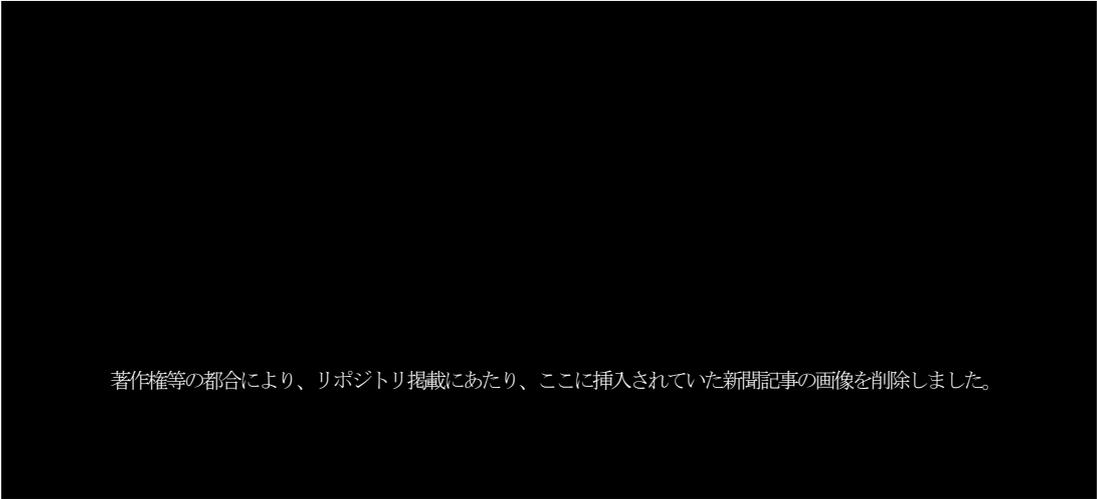
↑ 図 16 [読売新聞、1963.5.10]

↑ 図 17 [東京朝日新聞、1963.5.10]



著作権等の都合により、リポジトリ掲載にあたり、ここに挿入されていた新聞記事の画像を削除しました。

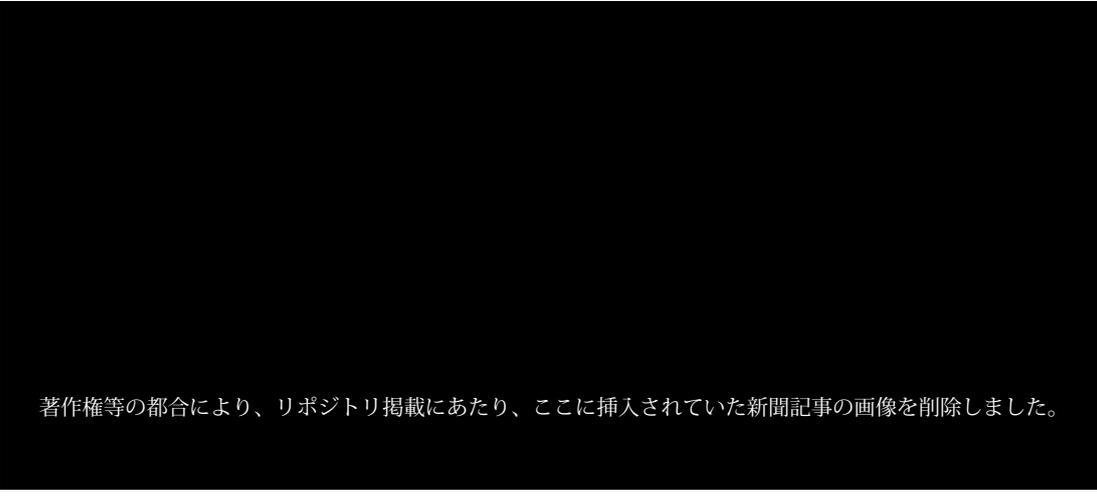
← 図 18 [東京朝日新聞、1963.5.11]



著作権等の都合により、リポジトリ掲載にあたり、ここに挿入されていた新聞記事の画像を削除しました。

↑図 19 [読売新聞、1963.6.9]

↑図 20 [東京朝日新聞、1963.6.9]



著作権等の都合により、リポジトリ掲載にあたり、ここに挿入されていた新聞記事の画像を削除しました。

↑図 21 [読売新聞、1963.7.3]

↑図 22 [東京朝日新聞、1963.7.3]

重要なことは、この時期に、こうした企画が成り立っていた状況があったということであり、その根柢にあるのは「国民が共有できる歌」を求めるような心性である。

ここで、この歌の歌詞を見ておきたい。

1

日本は いつでも 若いのだ
国が さくらの 花ならば
ひとり ひとりが 花びらだ

かがやく誇りを持っている
気高い理想を持っている
咲こうよ 咲こう 咲きとおせ
日本よ 日本よ われらの日本

2

日本は いつでも 進むのだ
国が 火を吐く 島ならば
ひとり ひとりが 溶岩だ

燃え立つ意気と情熱で
世紀を超えて進むのだ
燃えろよ 燃えろ 燃えとおせ
日本よ 日本よ われらの日本

3

日本は 大きく 伸びる樹だ
たまに 嵐に 折れたとて
若い芽がある 枝がある

がちり組んで堂々と
世界の上に伸びるのだ
伸びろよ 伸びろ 伸びとおせ
日本よ 日本よ われらの日本¹⁸

ここには、日本という国が希望に満ちたものであった時代の空気が反映されている。ここで注目したいのは、この歌詞の中に表れている「国民」の帰属意識である。この時期、日本という国家を愛する心、その国家を担う一員としての「国民」という意識が息づいていたのであり、「「国民が共有できる文化」を作ってゆくことへの志向」を支えていたのは、そうした「国民」意識なのである。

¹⁸ 「「国民の歌」 入選作 歌詞3編がきまる」 (読売新聞 1963.2.8)

○《東京五輪音頭》（作詞：宮田隆、作曲：古賀政男）と

《海をこえて友よきたれ》（作詞：土井一郎、作曲：飯田三郎）

1964 年東京オリンピックへの国民の関心を高めるために、日本放送協会が制作にあたり、オリンピック東京大会組織委員会、日本体育協会、東京都が後援した企画でつくられたのが《東京五輪音頭》と《海をこえて友よきたれ》である。後者を作曲した飯田三郎は、先に挙げた《若い日本》の作曲者でもある。《東京五輪音頭》と《海をこえて友よきたれ》の 2 作ともに歌詞は公募によるものであり、昭和 38（1963）年 6 月 23 日に発表され、レコードは各社から競作で発売された。

この 2 作はセットで企画されたものだが、《海をこえて友よきたれ》が「国民歌」の流れの中に位置づけられるものである一方、《東京五輪音頭》は大衆歌謡である。

興味深いことに、昭和 39（1964）年 9 月 9 日付の読売新聞には、野口久光による次のような批評が掲載されている。

オリンピック賛歌のひとつとして作られた「東京五輪音頭」（宮田隆詞、古賀政男曲）では三波春夫のテイチク盤がベスト・セラーになっているようですが、これはいかにも品がわるいという悪評も出ています。

曲としても国民歌、愛唱歌の肩書きにふさわしいのは「海をこえて友よきたれ」（土井一郎詞、飯田三郎曲）で、この方がオリンピックにふさわしいようです。¹⁹

かつて猥雑なものであった盆踊りというものから、そうした要素を完全に払拭し、盆踊りを国民誰もが参加できる健全なものにしようという動きがあり、《東京五輪音頭》もまた、そうした脈絡から生み出されたものであったと考えられるが²⁰、盆踊りは「品がわるい」というイメージはこの時点でもまだつきまとっていたようである。それに対し、《海をこえて友よきたれ》は国民皆が歌える歌と見なされていたといえる。

しかし、実際にヒットしたのは《東京五輪音頭》の方であったという事実は、明治以来、引き継がれてきた「国民が共有できる歌」を求めるような心性に翳りが見えはじめたということなのだろうか。「オリンピック国民歌」である《この日のために》もまたそれほど流行ることはなく、《東京五輪音頭》のヒットを前に霞んでしまった観がある。

こうしたことは、この時期、「国民音楽」という概念が変質しつつあったという問題に関係していると考えられる²¹。渡辺裕によれば、かつての「国民音楽」の世界は、クラシック音楽の世界と大衆音楽の世界との「いわば中間地点に切り開かれてきた領域」だったのであり、とりわけ一般的な大衆音楽との微妙な距離感とは「「国民音楽」の生命であり、その存在意義を保証するものであった」²²。すなわち、「国民音楽」において志向されたのは、大衆音楽を西洋化してその次元を高めること、あるいはクラシック音楽を大衆に寄り添ったものにするのであった。両者の方向性は逆ではあるが、どちら

¹⁹ 野口久光「[家庭ジュークボックス] 国歌集や行進曲 オリンピックにちなんで」（読売新聞、1964.9.9）

²⁰ この盆踊りの健全化の問題について、詳しくは「藤本愛「東京五輪音頭からみる盆踊りとナショナリズム」、『教養諸学研究』143（2017）、47-71」を参照。

²¹ 渡辺裕「「国民音楽」の変質と解体：1964 年東京五輪の音楽にみえる一断面」（未出版、2019）、17-22

²² 同論文、19-20

も行き着くところはクラシック音楽と大衆音楽の中間地点であり、大衆音楽とは隔てられた、一段高い領域に国民皆が共有できるものをつくることこそ、「国民音楽」の目指すところだったのである。

そうした「国民音楽」の内実が変質しつつあったのが、まもなく東京オリンピックを迎えるこの時期だったのであり、オリンピック以後、その変質は急速に進んでゆくこととなる。《東京五輪音頭》のレコードは各社共作で発売され、いろいろな歌手が歌ったものがあるが、結果的に三波春夫のものがいちばん売れ、《東京五輪音頭》といえば「国民的歌手」三波春夫の歌であるように思われているといった状況は、そうした変質が生じたことの表れである²³。渡辺によれば、「《東京五輪音頭》がヒットした当初には必ずしも使われていなかった「民族歌手」「国民的歌手」というレッテルが週刊誌の見出しなどに頻りに登場するようになるのは、オリンピック大会が終わって3年くらい経った1967年頃から」のことであり、この変化に関して注目すべきは、「「国民音楽」的な表象のターゲットが歌謡曲という、もろに大衆音楽的な領域に向けられるようになったということである」²⁴。三波は、大衆音楽を西洋化してその次元を高めることを「拒否する方向性を前面に出した」浪曲出身の歌手であり、その三波が台頭し、「国民的」と見なされるようになった状況は、一段高い領域に国民音楽を樹立しようとするような方向性が「無効化してしまったことを意味している」²⁵。

「国民歌」はまさに、クラシック音楽と大衆音楽との中間に位置するものであり、大衆音楽からは一段高い領域に「国民が共有できる歌」を求めるような心性に支えられたものであった。したがって、オリンピックに向けてつくられた歌には《東京五輪音頭》だけでなく、《海をこえて友よきたれ》、《この日のために》といった「国民歌」もあり、また同時期に《若い日本》という「国民の歌」もつくられて大々的に広められていたにもかかわらず、ヒットしたのは《東京五輪音頭》であり、後世から見ると《東京五輪音頭》の「独り勝ち」のように見える状況は、「国民音楽」の変質とパラレルなものである。つまり、ここでおさえておきたいのは、「国民歌」というものを、「国民文化」や「国民音楽」、また先に言及した「国民娯楽」といった概念と重なり合う形で展開してきたものとして捉える視点をもつことの重要性である。「国民歌」というと、一般には先の戦争と結びついた形でイメージされているが、それを「「国民が共有できる文化」を作ってゆくことへの志向」というより大きな枠組みの中に包摂されているものとして位置づけることによって、「国民が共有できる歌」を求めるような心性が戦後へと継承され、まもなく東京オリンピックを迎える頃までは生きていたこと、そしてまさにこの時期に、そのような心性が塗陽化しはじめたことが見えてくるのである。

もっとも、大ヒットした歌手や音楽などが「国民的」と称されるような状況は、現在まで続いているが、そこでの「国民的」という語の使われ方は、もはや形骸化したものであるように見える。この問題をどう捉えるかということは、これから考えてゆかなければならない²⁶。

²³ 同論文、17-21

²⁴ 同論文、19

²⁵ 同論文、20

²⁶ これに関して、渡辺裕は、次のように述べている。「[...]「国民的」が死語にならず、「国民的」と形容されるような音楽が、あたかも何らかの実体的連続性があるかのような外観を呈しつつ存在し続けていることもまた事実である。そこでいったい何が変わったのか、あるいは変わっていないのか、それが文化の布置のどのような変化を反映しているのかといったことを丁寧にみきわめてゆくことが今後必要になってくるだろう。」[同論文、21]

3. おわりに

1964 年東京オリンピックを迎えるこの時期の後、企業や団体等による歌詞（および曲）の懸賞募集という形で「国歌」を作る企画のみならず、「国歌」ないし「国民の歌」といった言葉そのものが、読売新聞および朝日新聞紙面では見られなくなる。この時期は、「国民が共有できる歌」を求めようような心性が消えてゆく直前の最後の時代だったと捉えられるが、そのことは、そうした心性を支えていた「国民」の帰属意識や連帯意識がやがて変容してゆくこととも結びついているのではないかと。

渡辺裕によれば、「国民」の内実は、戦前は皇国史観に根差したものであったのに対し、戦後は民主主義の理念に基づいた、国家の主人公としての自由な「国民」へと転換したが、「国民」意識自体は明治以来、引き継がれ、日本の近代化を支えてきた²⁷。そうした「国民」意識が、1964 年東京オリンピックのあの国民全体の一体感を成り立たせていたのである。以後 1970 年代にかけて、1970 年大阪万博、1972 年札幌オリンピックと、「国民的行事」と呼ばれるようなものが続いたが、「国民」意識はしだいに変容し、解体へと向かいつつあった。そのような「時代の終わり」に位置するのが 1964 年東京オリンピックだったのであり、それは国民全体が一丸となって高揚した最後の機会であったのかもしれない²⁸。

こうしてみると、まもなく東京オリンピックを迎える時期に、「国民が共有できる歌」を求めようような心性に翳りが見えはじめ、それからほどなく「国民」意識が変容し、解体をはじめたように見える。「国民が共有できる歌」を求めようような心性の翳りと、「国民」意識の変容・解体とがどのように関係しているのか、あるいは関係していないのか、そして、そこにオリンピックや万博のような「国民的行事」がどのように絡んでいるのか、といった問題を丹念に見極めてゆくことは、今後の課題にしたい。

(博士課程 1 年 音楽教育)

■文献等

[新聞記事]

- 『東京朝日新聞』 1889.4.9、(広告) 「振美會 懸賞和歌募集廣告」
- 『東京朝日新聞』 1892.5.15、(広告) 「好雅會 懸賞和歌俳句募集」
- 『東京朝日新聞』 1897.4.23、(広告) 「金鳳堂 人造金 発明の紀念繁昌の御禮 懸賞歌俳句募集 題人造金」
- 『東京朝日新聞』 1900.3.11、(広告) 「交友社 設立五週年紀念懸賞詩歌發句募集」
- 『東京朝日新聞』 1962.10.15、「東京五輪に歌声を 「国民の歌」 の歌詞募集 東京五輪」
- 『東京朝日新聞』 1963.2.8、「 「国民の歌」 入選きまる 音楽」
- 『東京朝日新聞』 1963.4.8、「一般投票で最優秀作きめる 「国民の歌」 の作曲 きょうから放送 音楽」
- 『東京朝日新聞』 1963.5.10、「国民の歌に「若い日本」 全国投票の半分集めて 音楽」
- 『東京朝日新聞』 1963.5.11、「飯田三郎 人」
- 『東京朝日新聞』 1963.6.9、「“国民の歌”発表会 日比谷公会堂で 音楽」
- 『東京朝日新聞』 1963.7.3、「 「若い日本」 の大合唱 花やかに“国民の歌”発表会 音楽」

²⁷ 渡辺裕『歌う国民：唱歌、校歌、うたごえ』（中公新書、2010）、255-257

²⁸ この時期の「 「国民意識」 の薄れ」に関する渡辺裕の議論は [同書、274-276] を参照。

| | | |
|--------|-------------|-------------------------------|
| 『読売新聞』 | 1894.8.19、 | 「懸賞軍歌募集（社告）」 |
| 『読売新聞』 | 1894.9.20、 | 「懸賞募集軍歌（第1） 第1種 陸戦 第1類 野戦」 |
| 『読売新聞』 | 1894.9.21、 | 「懸賞募集軍歌（第2） 第1種 陸戦」 |
| 『読売新聞』 | 1894.9.22、 | 「懸賞募集軍歌（第3） 第1種 陸戦」 |
| 『読売新聞』 | 1894.9.23、 | 「懸賞募集軍歌（第4） 第1種 陸戦」 |
| 『読売新聞』 | 1894.9.24、 | 「懸賞募集軍歌（第5） 第1種 陸戦」 |
| 『読売新聞』 | 1894.9.25、 | 「懸賞募集軍歌（第6） 第1種 陸戦」 |
| 『読売新聞』 | 1894.9.26、 | 「懸賞募集軍歌（第7） 第1種 陸戦」 |
| 『読売新聞』 | 1894.9.27、 | 「懸賞募集軍歌（第8） 第1種 陸戦」 |
| 『読売新聞』 | 1894.9.28、 | 「懸賞募集軍歌（第9） 第1種 陸戦」 |
| 『読売新聞』 | 1894.9.29、 | 「懸賞募集軍歌（第10） 第1種 陸戦」 |
| 『読売新聞』 | 1894.9.30、 | 「懸賞募集軍歌（第11） 第1種 陸戦」 |
| 『読売新聞』 | 1894.10.2、 | 「懸賞募集軍歌（第12） /選者 鳥居枕」 |
| 『読売新聞』 | 1894.10.3、 | 「懸賞募集軍歌（第13） /選者 鳥居枕」 |
| 『読売新聞』 | 1894.10.5、 | 「懸賞募集軍歌（第14） /選者 鳥居枕」 |
| 『読売新聞』 | 1894.10.7、 | 「懸賞募集軍歌（第15） 第2種 海戦」 |
| 『読売新聞』 | 1894.10.9、 | 「懸賞募集軍歌（第16） 第2種 海戦」 |
| 『読売新聞』 | 1894.10.10、 | 「懸賞募集軍歌（第17） 第2種 海戦」 |
| 『読売新聞』 | 1894.10.11、 | 「懸賞募集軍歌（第18） 第2種 海戦」 |
| 『読売新聞』 | 1894.10.12、 | 「懸賞募集軍歌（第19） 第2種 海戦」 |
| 『読売新聞』 | 1894.10.13、 | 「懸賞募集軍歌（第20） 第2種 海戦」 |
| 『読売新聞』 | 1894.10.14、 | 「懸賞募集軍歌（第21） 第2種 海戦」 |
| 『読売新聞』 | 1894.10.15、 | 「懸賞募集軍歌（第22） 第1種 陸軍」 |
| 『読売新聞』 | 1894.10.16、 | 「懸賞募集軍歌（第23） 第1種 陸軍」 |
| 『読売新聞』 | 1894.10.18、 | 「懸賞募集軍歌（第24） 第1種 陸軍」 |
| 『読売新聞』 | 1894.10.19、 | 「懸賞募集軍歌（第25） 第1種 陸軍」 |
| 『読売新聞』 | 1894.10.20、 | 「懸賞募集軍歌（第26） 第1種 陸軍」 |
| 『読売新聞』 | 1894.10.21、 | 「懸賞募集軍歌（第27） 第1種 陸軍」 |
| 『読売新聞』 | 1894.10.22、 | 「懸賞募集軍歌（第28） 第1種 陸軍」 |
| 『読売新聞』 | 1894.10.23、 | 「懸賞募集軍歌（第29） 第1種 陸軍」 |
| 『読売新聞』 | 1894.10.24、 | 「懸賞募集軍歌（第30） 第2種 海軍 第2類 要塞砲撃」 |
| 『読売新聞』 | 1894.10.25、 | 「懸賞募集軍歌（第31） 第2種 海軍」 |
| 『読売新聞』 | 1894.10.26、 | 「懸賞募集軍歌（第32） 第2種 海軍」 |
| 『読売新聞』 | 1894.10.27、 | 「懸賞募集軍歌（第33） 第2種 海軍」 |
| 『読売新聞』 | 1894.10.28、 | 「懸賞募集軍歌（第34） 第2種 海軍 愛艦」 |
| 『読売新聞』 | 1894.10.29、 | 「懸賞募集軍歌（第35） 第2種 海軍 横須賀要塞」 |
| 『読売新聞』 | 1894.10.30、 | 「懸賞募集軍歌（第36） 第2種 海軍 軍艦戦闘」 |
| 『読売新聞』 | 1894.10.31、 | 「懸賞募集軍歌（第37） 第1種 陸軍 野戦」 |
| 『読売新聞』 | 1894.11.1、 | 「懸賞募集軍歌（第38） 第1種 陸軍 野戦」 |
| 『読売新聞』 | 1894.11.2、 | 「懸賞募集軍歌（第39） 第1種 陸軍 第1類 野戦」 |

- 『読売新聞』 1894.11.3、 「懸賞募集軍歌（第40） 第1種 陸軍 第1類 陸戦 野戦」
『読売新聞』 1894.11.4、 「懸賞募集軍歌（第41） 第1種 陸軍 第1類 野戦」
『読売新聞』 1894.11.5、 「懸賞募集軍歌（第42） 第1種 陸軍」
『読売新聞』 1894.11.6、 「懸賞募集軍歌（第43） 第1種 陸軍」
『読売新聞』 1894.11.7、 「懸賞募集軍歌（第44） 第1種 陸軍」
『読売新聞』 1894.11.8、 「懸賞募集軍歌（第45） 第1種 陸軍 第2類 攻塁」
『読売新聞』 1894.11.9、 「懸賞募集軍歌（第46） 第1種 陸軍 第2類 攻塁」
『読売新聞』 1894.11.13、 「懸賞募集軍歌（第47） 第1種 陸軍 第1類 野戦」
『読売新聞』 1894.11.14、 「懸賞募集軍歌（第48） 第1種 陸軍」
『読売新聞』 1894.11.15、 「懸賞募集軍歌（第49） 第1種 陸軍」
『読売新聞』 1894.11.16、 「懸賞募集軍歌（第50） 第1種 陸軍」
『読売新聞』 1894.11.17、 「懸賞募集軍歌（第51） 第2種 海軍」
『読売新聞』 1894.11.18、 「懸賞募集軍歌（第52） 第1種 陸軍」
『読売新聞』 1894.11.20、 「懸賞募集軍歌（第54） 第2種 海軍、 第1種 陸軍」
『読売新聞』 1894.12.2、 「懸賞募集軍歌（第55）」
『読売新聞』 1894.12.3、 「懸賞募集軍歌（第56） 第1種 陸軍」
『読売新聞』 1894.12.4、 「懸賞募集軍歌（第57） 第1種 陸軍」
『読売新聞』 1894.12.5、 「懸賞募集軍歌（第58） 第1種 陸軍」
『読売新聞』 1894.12.8、 「懸賞募集軍歌（第59） 陸軍 海軍（連載）」
『読売新聞』 1894.12.9、 「懸賞募集軍歌（第60） 陸軍 海軍（連載）」
『読売新聞』 1894.12.10、 「懸賞募集軍歌（第61） 陸軍（連載）」
『読売新聞』 1894.12.11、 「懸賞募集軍歌（第62） 海軍（連載）」
『読売新聞』 1947.12.3、 [広告] 「平和日本行進曲 歌詞懸賞募集／平和の鐘楼建立会」
『読売新聞』 1952.1.26、 「『新生活の歌』懸賞募集 新生活を發行 講読料1部10円／読売新聞社（社告）」
『読売新聞』 1953.5.27、 [広告] 「新国民歌 歌詞を募る／寿屋」
『読売新聞』 1962.5.25、 「五輪デーを盛大に 体協が行事などきめる」
『読売新聞』 1962.10.15、 「『国民の歌』募集きまる」
『読売新聞』 1963.2.8、 「『国民の歌』入選作 歌詞3編がきまる」
『読売新聞』 1963.4.8、 「『国民の歌』作曲入選3曲きまる」
『読売新聞』 1963.5.10、 「橋本さんの“若い日本” 『国民の歌』当選歌きまる」
『読売新聞』 1963.6.9、 「国民の歌の発表会」
『読売新聞』 1963.6.17、 「『若い日本』の発表会」
『読売新聞』 1963.7.3、 「『国民の歌』発表会ひらく／東京・日比谷」
『読売新聞』 1964.9.9、 野口久光 「[家庭ジュークボックス] 国歌集や行進曲 オリンピックにちなんで」

[その他]

小熊英二 2002、『〈民主〉と〈愛国〉——戦後日本のナショナリズムと公共性』、新曜社
戸ノ下達也 2010、『「国民歌」を唱和した時代：昭和の大衆歌謡』、吉川弘文館

藤本愛 2017、「東京五輪音頭からみる盆踊りとナショナルリズム」、『教養諸学研究』143、47-71
渡辺裕 2010、『歌う国民：唱歌、校歌、うたごえ』、中公新書
渡辺裕 2019、「『国民音楽』の変質と解体：1964 年東京五輪の音楽にみえる一断面」、未出版

■ウェブサイト

岐阜大学教育学部附属小中学校>学校のご案内>愛唱歌紹介

<https://www.fuzoku.gifu-u.ac.jp/chu/guide/aishouka.html>

国立国会図書館デジタルコレクション

<http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/3570291>

抜書き帖 言葉・文学・文学教育・その他>われら愛す——憲法の心を歌った“幻の国歌

<https://bunkyoken.org/84nukigaki/nukigaki.namai.html>

法学館憲法研究所>今週の一言>憲法の心を歌った“幻の国歌” 生井弘明さん（『われら愛す』著者）

<http://www.jicl.jp/old/hitokoto/backnumber/20050912.html>

“幻の国家”があった！～「われら愛す」を聞きたいー耳を洗う

<https://blog.goo.ne.jp/inemotoyama/e/4f57d94aa36538e044d1b8922dfd8e7d>

緑の山河／うたごえサークルおけら

http://bunbun.boj.jp/okera/mawa/midori_sanga.htm

われら愛すーWikipedia

<https://ja.wikipedia.org/wiki/われら愛す>

■レコード

ビクターレコード VS-693 (JES-3408)